

一般競争入札の実施に係る揭示 (電子入札対象案件)

標記について、希望者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく揭示する。
なお、本件は、複数の入札を一括して行い、落札者と締結する協定に基づき、各業務の請負契約を締結する、協定型一括入札方式であり、参加表明書を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

また、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに、「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務とする。

令和元年 8 月 27 日
独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部
本部長 田中 伸和

1 業務概要

(1) 業務名

東京駅前における交通結節機能強化に係る設計及び運営計画検討資料作成業務

(2) 業務内容 主な業務内容は以下のとおりである。

本業務は、東京駅前の八重洲地区で起こる 3 つの市街地再開発事業に併せてそれぞれの地下部分に整備されるバスターミナル施設について、一体的な施設整備、運営管理にむけた関係者協議の資料を作成し、事業の円滑な推進に資することを目的とする。

1) 当初業務

(業務名称) 令和元年度東京駅前における交通結節機能強化に係る設計及び運営計画検討資料作成業務

(履行期間) 契約締結日の翌日から令和 2 年 3 月 31 日まで

(業務内容) ・バスターミナル設計協議資料作成業務
・バスターミナル施設の管理、運営に係る計画検討および協議資料作成業務
・運営事業者募集資料作成等補助業務
・打合せ

2) 契約予定業務①

(業務名称) 令和 2 年度東京駅前における交通結節機能強化に係る設計及び運営計画検討資料作成業務

(履行期間) 令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

(業務内容) ・バスターミナル設計協議資料作成業務
・打合せ

3) 契約予定業務②

(業務名称) 令和3年度東京駅前における交通結節機能強化に係る設計及び運営計画検討資料作成業務

(履行期間) 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(業務内容) ・バスターミナル設計協議資料作成業務
・打合せ

(3) 業務の実施形態

①本業務においては、申請書の提出（ただし、資料は持参するものとする。）及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

紙入札承諾の基準及び提出様式は、当機構ホームページ「入札・契約情報」

<https://www.ur-net.go.jp/order/>の電子入札ページに掲載の「電子入札運用基準」を参照すること。

紙入札方式参加承諾願の提出期間及び場所

提出期間：5(2)の提出期間に同じ。

提出場所：〒163-1382 東京都新宿区西新宿6-5-1

新宿アイランドタワー19階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

総務部首都圏入札課 電話03-5323-4782

提出部数：2部（1部押印し返却します）

②本業務は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の業務である。

③本業務は、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に「履行確実性」を加えて技術評価を行う業務とする。

④本業務は当初業務と契約予定業務①及び②の一括競争入札により落札者を決定し、各業務の契約に関する事項を定めた協定を締結した後に、協定に基づき業務請負契約を締結する枠組み協定一括入札方式の業務である。

⑤本業務は、補助事業対象業務であるため、本入札に係る契約締結は、各業務に係る補助金交付決定がなされていることを条件とし、各契約締結日は補助金交付決定日以降とする。

各業務に係る補助金交付決定がなされない場合など、当機構の責めに帰することができない場合には、当機構はこれによって生じた損害を賠償する責任を負わないものとする。

2 競争参加資格

(1) 次の①から⑤に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

① 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者ではないこと。

- ② 一定の不誠実な行為により当機構から取引停止措置を受け、その後2年間を経過していない者ではないこと。
- ③ 当機構東日本地区における平成31・32年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格を有している者で、業種区分「調査」に係る競争参加資格の認定を受けていること。
- ④ 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- ⑤ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。（詳細は、当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→標準契約書等について→「別紙 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照）
- (2) 平成21年度以降に完了したA業務又はB業務いずれか1件以上の実績（下請による業務の実績を含む。）があること。
- A業務：日本国内における施設建築物と一体となったバスターミナル（2バース以上）に係る計画検討業務または基本設計業務
- B業務：日本国内における3,000㎡以上の交通広場（バスバースを含むもの）の計画検討業務または基本設計業務
- (3) 次に掲げる基準を満たす予定管理技術者を当該業務に配置できること。
- ① 下記のいずれかの資格等を有する者であること。
- ・一級建築士の資格を有し、建築士法による登録を行っている者
 - ・技術士（建設部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者
 - ・RCCM：シビルコンサルティングマネージャ（都市計画及び地方計画部門）の資格を有する者
- ② 平成21年度以降に、完了した（2）A業務又はB業務の実績（下請、出向又は派遣による業務の実績を含む。）があること。
- ③ 申請書及び資料の提出期限日時点において、当該企業と雇用関係があること。
- (4) 上記(1)から(3)に定めるものの他、揭示文及び入札説明書等に定める事項に違反する者でないこと。

3 総合評価に係る事項

(1) 総合評価の方法

- 1) 技術提案書の内容に応じて下記①、②、③、④、⑤の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

なお、技術評価点の最高点数は60点とする。

- ① 企業の経験及び能力
- ② 予定管理技術者の経験及び能力
- ③ 実施方針
- ④ 評価テーマに関する技術提案

⑤ 技術提案の履行確実性

技術評価点 = (技術評価点の最高点数 = 60) × (技術点 / 技術点の満点)

技術点 = (①、②に係る評価点) + (技術提案評価点) × (⑤の評価に基づく履行確実性度)

※ 入札参加者全員の入札価格が、調査基準価格(予定価格に10分の7を乗じて得た額。以下同じ。)以上の場合は、上記「技術点」の算式中「履行確実制度」を1(100%)とする。

技術提案評価点 = (③に係る評価点) + (④に係る評価点)

2) 価格評価点の評価方法は、以下のとおりとする。

なお、価格点は30点とする。

価格評価点 = 価格点 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

3) 総合評価は、入札者の申し込みに係る上記①、②、③、④、⑤により得られた技術評価点と入札者の入札価格から求められる価格評価点の合計値(以下「評価値」という。)をもって行う。

4) 詳細は、入札説明書による。

(2) 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」と「企業の経験及び能力」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「実施方針」及び「評価テーマに関する技術提案」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記(1)によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

4 協定型一括入札方式に関する事項

- (1) 入札参加者は1(2)に示す各業務(以下「個別業務」という。)ごとに見積もった金額の合計額をもって入札するものとする。
- (2) 落札者は、当機構との個別業務の契約に関する事項等を定めた協定書を締結しなければならない。
- (3) 個別業務の請負契約は、締結する協定に基づき契約するものとし、落札者はこれを拒むことはできない。
- (4) 1(2)に示す契約予定業務の契約締結時期や予定履行期間及び業務内容の変更を行う可能性がある。

5 入札手続等

(1) 入札説明書の交付期間及び交付方法

交付期間： 令和元年8月27日（火）から令和元年10月10日（木）まで

交付方法：当機構東日本都市再生本部ホームページからダウンロードとする。

(2) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

提出期間： 令和元年8月27日（火）から令和元年9月10日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで（ただし正午から午後1時の間は除く）

提出場所： 〒103-0028 東京都中央区八重洲一丁目3番7号

八重洲ファーストフィナンシャルビル18階

独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部

都心業務部 事業推進第1課

電話03-5200-8617（担当：森川）

提出方法： 申請書は、「様式1『申請書』（押印済みのもの）をPDF形式又は画像ファイル（JPEG又はGIF形式）にして添付し、電子入札システムにて送信すること。（添付するのは「様式1」のみとする。）

あわせて、様式1（押印済みの原本）を含むすべての必要書類を提出場所に事前連絡の上、持参もしくは簡易書留により郵送すること。（電送によるものは受け付けない。）

※電子入札による場合でも、電子による申請と同時に一式書類の持参または郵送が必要となります。

<承諾を得て紙入札とする場合>

すべての必要書類を提出場所に事前連絡の上、持参もしくは簡易書留により郵送すること。（電送によるものは受け付けない。）

あわせて、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（392円）分の切手を貼付した長3封筒を提出すること。

(3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①入札の日時、場所及び入札書の提出方法

日 時： 令和元年10月11日（金） 午前10時から正午まで

ただし、承諾を得て紙入札とする場合で郵送する場合は、正午まで（必着）。

場 所： 〒163-1382 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

新宿アイランドタワー19階

独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部

総務部首都圏入札課 電話03-5323-4782

提出方法： 電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、持参又は郵送（簡易書留に限る）することとし、

電送によるものは受け付けない。

② 開札の日時及び場所

日 時： 令和元年10月15日（火）午前11時00分

場 所： 〒163-1382 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部
総務部首都圏入札課 電話03-5323-4782

(4) 再公募について

本件業務において、入札に参加する者が当機構の関係法人1者だった場合は、当該
手続を中止し、再公募を実施する。

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札の無効

本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載を
した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(1)③に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記5(2)に
より申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、令和元年
9月4日(水)までに「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(測量・建設コン
サルタント等)」を提出し、本件の競争参加資格の確認を受け、かつ、開札の時まで
に当該資格の認定を受けなければならない。

(4) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本
方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する
法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の
状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところ。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームペー
ジで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意
の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力を
お願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみな
させていただきますので、ご了承ください。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協
力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことが
あり得ますので、ご了承ください。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めてい

ること

- ロ 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

イ 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

ロ 当機構との間の取引高

ハ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

ニ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

③ 当方に提供していただく情報

イ 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④ 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

(5) 技術提案書（履行確実性の審査に必要な部分に限る）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。（入札説明書参照）

(6) 問い合わせ先

① 申請書及び資料について

上記5(2)の提出場所に同じ。

② 平成31・32年度の競争参加資格について

〒163-1313

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー13階

独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 総務部経理課

電話03-5323-0469

(7) 詳細は入札説明書による。

以 上